

林業事業体に対する事業戦略の取り組みについて

事業の目的

★原木生産の拡大と労働環境の改善を図るために「事業戦略」の策定とその実践により林業事業体の経営基盤の強化を目指す。

林業事業体を取り巻く環境

- ・戦後造林された森林が成熟し、豊富な資源
- ・森林経営管理法に基づき、市町村が森林所有者に代わって、森林を整備
→ 事業体にとって安定的な事業量を確保できる環境が整った。

林業事業体の現状と課題

- ・天候に左右されることから、出役（出勤日）に応じた日給制が一般的
 - ・重労働で災害発生率が全産業で最も高い
→ 就業者の離職率が高い
- 平成20年度に緑の雇用を利用した就業者の10年後の定着率は34%（35人/103人）

林業事業体の目指すべき姿

- ・事業量を確保し、利益を着実に生み出す経営体質を構築することで、月給制の導入
 - ・安定した雇用による就業者の技術向上（事業体内での技術の承継）
 - ・作業方法の改善、高性能林業機械や安全装備の導入により事故リスクの低減
- ・事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善 **担い手の増加**
- ・生産性の向上、事業地の確保により原木増産 **原木増産**

「林業事業体の目指すべき姿」を実現するために、将来を見据えた事業戦略への取組が重要

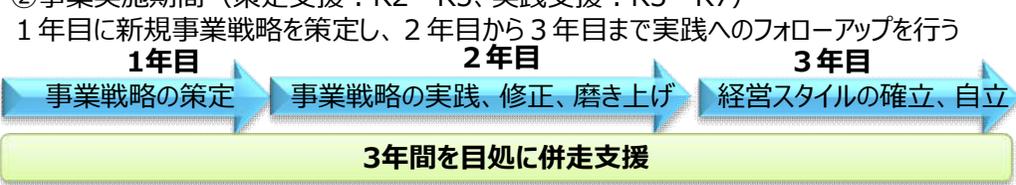
事業戦略への取組

事業戦略の概要

- ①対象とする林業事業体
全事業体121社のうち森林組合を除く98社の中から、認定事業体かつ「意欲と能力のある林業経営者」又は「育成経営体」に登録されている41社を対象に事業規模等により20社（約2割）を選定
⇒5社ずつ4年間の支援（計20社）⇒20社をモデルとし、研修会等で報告し横展開を図る
- ②事業実施期間（策定支援：R2～R5、実践支援：R3～R7）
1年目に新規事業戦略を策定し、2年目から3年目まで実践へのフォローアップを行う

- ③横展開
20社をモデルとし、森林組合を含む認定事業体を招いて経営改善指導報告会を開催し、事業戦略策定の取組の横展開を図る。

【参考：取組年度別計画】



	R2	R3	R4	R5	R6	R7
策定支援	5社	5社	5社	5社		
実践支援		5社	10社	10社	10社	5社

事業戦略の具体的な取組み内容

事業戦略策定のための事前調査

- 経営診断
 - ・組織体制、運営面の調査
 - ・事業ごとの損益状況の調査
 - ・現場ごとの木材生産、販売状況の把握
 - ・事業体の強みと弱みの把握
- 現場診断
 - ・作業効率、技術力、作業員の意識の診断



全体協議

- 事前調査結果からの検討
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・事業体の方向性の確認
 - ・改善に向けた取組に対する役割を定める
 - ・事業戦略（案）の検討



事業戦略の策定、実践

- 戦略（案）の試行
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・戦略（案）の修正
- 事業戦略の策定
 - ・事業戦略の実践開始

持続的な成長

- PDCAサイクルの実施
 - ・事業戦略実施状況のチェック、改善
- 経営スタイルの確立
 - ・事業体の発展

